

様式第 1 号

令和 3 年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	入間市博物館	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者	いるまミュージアムパートナーズ	施設所管課	博物館

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか		○				
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか			○			
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か			○			
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか		○				
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか			○			
事業計画書どおり事業が実施されているか			○			
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか			○			
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか			○			
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか			○			
緊急時の連絡体制は整っているか			○			
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか			○			
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか			○			

- 5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
- 4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
- 3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
- 2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
- 1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

		目標達成値 (60%以上)
評価点	82 / 130	63%

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第2号

令和3年度指定管理モニタリング総括評価表

施設名	入間市博物館	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者	いるまミュージアムパートナーズ	施設所管課	博物館

1 組織、職員配置などの実施体制

今年度は臨時休館が無かったため休業補償申請や勤務調整は無かったが、反対に事業実施日には増員を図るなど、適切に職員配置の対応が図れている。

2 施設全般の管理運営状況

専門性を生かした効率的な施設整備の維持に努め全般的に適正管理が行われている。博物館職員と連携して感染症拡大防止のためのガイドラインを作成、状況に応じて適宜更新し、安心して博物館を利用できる体制を構築できている。限られた予算内で計画的な修繕を実施しながら適切な施設管理を図っている。

3 サービス向上への取り組み状況

手指消毒や検温の呼びかけなど感染防止対策を講じて来館者の安全確保を図り、感染防止に対する取り組みを図っている。定期的に来館者アンケートを実施して、利用者からの意見を参考に適切な管理運営に取り組んでいる。社員向けに研修も実施している。

4 個人情報の保護

不必要に持ち続けることなく情報の保存・処分が行われ、個人情報が適正に守られている。

5 経理の執行状況

複数での現金確認や毎日の利用料等の現金扱いなど、担当者を決めて適切に実施できている。また、月例報告書、月例報告会において、入館者・観覧料などの利用状況報告により定期的な状況把握が可能となっている。

6 施設の利用状況

令和3年度は臨時休館は無かったが、収容人数の半減や、感染症対策として、施設貸し出しの使用後に消毒時間を設けているため、貸し出し可能な時間が減少している。しかし、そのような対策を採っていることことから、安心して利用できる施設として中小の事業所の社内研修等で利用する件数が増加している。

7 市への報告体制

定期的な報告は月例報告書、月例報告会等で報告がされている。日常的な報告は、毎朝の朝礼時、毎週のリーダー会議で協議調整を図っている。また、緊急的な内容については、同居体制なため、随時、報告調整協議を実施している。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

市民広場を活用したファミリー向けイベントは、感染症対策を講じた密を避ける事業として参加者から好評を得ている。また、これら事業開催日には入館者・常設展示観覧者数も増えており、相乗効果がある取り組みである。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

コロナ禍という困難な状況であるが、指定管理者の役割である広報誘客活動の充実や、博物館来館の呼び水となるような自主事業についての更なる検討を期待する。

10 上記の他、特記事項

第三者評価報告書でも良好な内容の報告を受けたが、令和3年度も、まん延等防止措置や施設利用の制限により、指定管理期間開始当初の提案書の通りに実行できていない事業もある。4年度は最終年度である。次期指定管理者の手本となるような成果を期待する。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。